



CSR REPORT 2017

株式会社ディ・エム・シー

DMC CSRレポート 2017

目次

- 2 **トップメッセージ**
- 4 **会社概要**
グローバル事業体制
財務情報
ディ・エム・シーの製品およびサービス
- 8 **経営とCSR**
経営ビジョン
ディ・エム・シーのCSR
ステークホルダー
- 10 **製品の安心と安全**
製品の安心と安全
- 11 **コーポレート・ガバナンス**
コーポレート・ガバナンス
- 12 **コンプライアンス**
腐敗防止
情報管理
- 13 **人権の尊重と労働慣行**
人権尊重
労働環境の安全性確保
ダイバーシティの推進
人財育成
雇用の状況データ
- 17 **公正・公平な取引**
CSR調達
紛争鉱物への対応
- 18 **環境保全**
環境保全
環境マネジメントシステム体制
内部監査
社内教育
CO₂排出削減の取り組み
社内で使用する紙の削減への取り組み
廃棄物削減の取り組み
水資源保全
大気汚染防止
化学物質管理
- 21 **地域社会への貢献**
地域社会への貢献
- 22 **GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版対照表**

編集方針

2016年度のCSR活動を「CSRレポート2017」として、PDF形式で発行しています。ディ・エム・シーの活動状況を掲載することで、より多くのステークホルダーの皆さまに当社のCSR活動をお伝えいたします。

■対象組織

本報告書における記述は、以下の基準で区別しています。

- ・「ディ・エム・シー」または「当社」
(株)ディ・エム・シーおよびインドネシア工場の場合
- ・「(株)ディ・エム・シー」
(株)ディ・エム・シー単体の場合
- ・「インドネシア工場」または「PT. DMC TEKNOLOGI INDONESIA」
「PT. DMC TEKNOLOGI INDONESIA」単体の場合

■対象期間

2016年1月1日～2016年12月31日
(一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。)

■参考としたガイドライン

- ・GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版

■発行日

2017年9月(次回発行予定：2018年8月)

■発行部署・お問合せ先

株式会社ディ・エム・シー 管理課
〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町3-6-1
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3F

会社概要

社名	株式会社ディ・エム・シー
本社所在地	東京都港区高輪 2-18-10 高輪泉岳寺駅前ビル11F
創業	1973年
事業内容	タッチパネルおよび同関連機器の開発製造販売
資本金	7,560万円
売上高	45億18百万円*1
子会社	PT. DMC TEKNOLOGI INDONESIA
親会社	株式会社アスコ
従業員数	848名(連結)*1 127名(単独)*1 ※正社員、派遣社員(インドネシアのみ)、パート社員を含む
取引先社数	140社*2

*1 連結：2016年12月期 *2 2017年3月31日現在

目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の 安心と安全	コーポレート・ ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と 労働慣行	公正・公平な 取引	環境保全	地域社会への 貢献
----	----------	------	--------	--------------	------------------	----------	----------------	--------------	------	--------------

トップメッセージ



信頼に技術で応えるタッチパネル専門メーカーとして、 地域・社会の進歩発展に貢献します。

産業機器の分野で安定成長

ディ・エム・シーは、テレビやパソコンなどあらゆる電子機器の主要部品であるプリント基板のアートワーク(パターン設計)材料のメーカーとして、1973年にスタートし、創業以来一貫して産業機器の分野において成長を続けてきました。時代の変遷とともにさまざまな半導体関連製品を手掛けながら、1991年よりタッチパネルの製造販売を開始し、現在はタッチパネル専門メーカーとしてグローバルに事業を展開しています。

スマートフォンに代表される情報機器、金融機関のATM、駅やレストランの券売機など、タッチパネルは今や誰にとっても身近な存在となりました。一方でITソリューションサービスの伸長を背景に、さらに大きな成長が期待される分野でもあります。その中で当社は産業機器を主戦場として、さまざまな専門的ニーズに応える多品種少量生産の製品を長期安定供給することを第一とするビジネスモデルを確立してきました。

タッチパネルマーケットには、幅広い用途に採用される「抵抗膜方式」と、スマートフォンの普及を背景に爆発的に伸びている「静電容量方式」があり、当社はその両方の製造を手掛けています。中でも大手企業の工場の操作表示機などに使われる「抵抗膜方式」のプレイヤーとして長期にわたる実績と技術力があります。近年需要が急増している「静電容量方式」は、特に大型のタッチパネルに関して競合が少なく、当社に優位性があり、今後も持続できると考えております。

いかなるときにも安定供給を第一に

福島県に製造拠点を持つディ・エム・シーは、東日本大震災によって大きな打撃を受けた会社でもあります。福島工場(双葉郡広野町)で事業を継続することが困難になり、白河に拠点を移すことを余儀なくされました。あの困難を乗り越えることができたのは、1990年代よりインドネシアに製造拠点を設けリスクを分散させていた

目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の 安心と安全	コーポレート・ ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と 労働慣行	公正・公平な 取引	環境保全	地域社会への 貢献
----	----------	------	--------	--------------	------------------	----------	----------------	--------------	------	--------------

トップメッセージ

ことが大きく、決定的な打撃を避けることができました。当社は現在、総生産量の40%を欧州、アジア、北アメリカの主要国に輸出するなど、世界で信頼を得ています。ディ・エム・シーが製造するタッチパネルは、供給先であるお客様の最終製品のパーツとして使用されるため、安定供給を強く求められています。このような要請に応えていくため、自然災害などいかなる事態が起こっても安定してお客様に製品を提供するという使命を全うすべく、事業の継続を可能にする体制を整備するとともに、海外を含めたサプライチェーン全体の強化に尽力してまいります。



2020年を見据えたCSR活動を

2017年度、当社は初めてCSRレポートを発行することになりました。そこには近年、さまざまな取引先からCSR調達に関するお問い合わせなどをいただくようになったことが理由の一つにあります。これまで、高品質かつ低価格の製品を安定して提供できれば、十分にご満足いただくことができたところ、製品がどのような労働環境でつくられ、どのような環境負荷を与えるか、など製品が製造されている背景にまで、お客様が注目するようになってきたということと認識しています。

産業機器のプレイヤーである当社にとって、取引先のメーカーとの信頼関係があってこそその事業活動です。まずは当社自身がそれぞれの取引先にとっての重要なステークホルダーであると認識することを出発点とし、それぞれの関係性の中でベストな状態を模索しながら、「持続可能な発展」という共通の目標に向かって邁進していきます。レポートの発行にあたっては、我々の実直な取り組みを世に問う意味でも、ありのままの情報を積極的に開示していきたいと考えています。一方、レポートを発行することで、従業員が自社の取り組みについてより深く把握し、CSRに対する意識を高めてくれることにも期待しています。

そうした意識の高まりは、ディ・エム・シーのCSR活動をレベルアップすることにつながっていくと考えています。

今後は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年を見据え、訪日外国人などの利便性を格段に高める大型のデジタルサイネージや、駅やレストランの券売機など、マルチリンガル対応の需要増加が見込まれており、我々の製品および高い技術で社会に貢献できる場面はますます増えていくものと考えています。

また、産業分野・福祉分野でも国内の労働者不足を補うためのマルチリンガル対応の必要性が増加しつつあります。こうした追い風もある中、積極的にCSR活動に取り組むことで、「仕事を通じ自らの成長を実現し、関係する全ての人々の幸福を追求すると共に、地域・社会の進歩発展に貢献する」という企業理念を追求してまいります。

代表取締役社長

荒井 隆也

会社概要

■ グローバル事業体制 (2017年7月末時点)

ディ・エム・シーはアスコグループの一員としてグループ内のシナジー効果を高め、魅力的な製品づくりを行っています。

アスコグループ企業

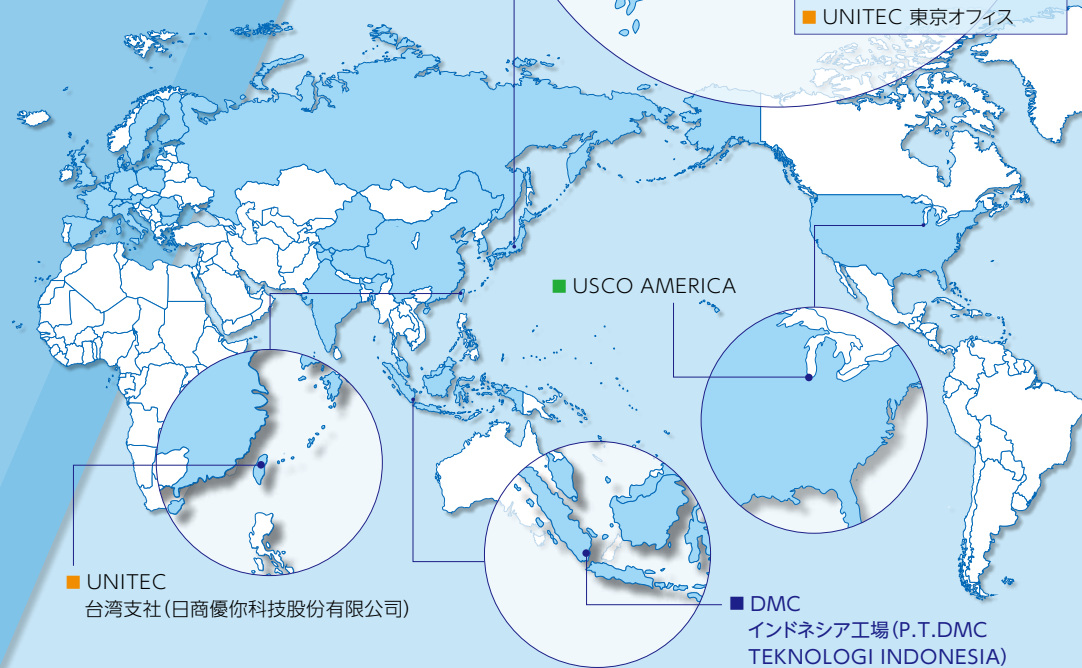
アスコグループ会社の連携による一貫した開発体制で、お客様のご要望に合ったユーザーインターフェイスをご提供しています。

<エレクトロニクス事業の体制>



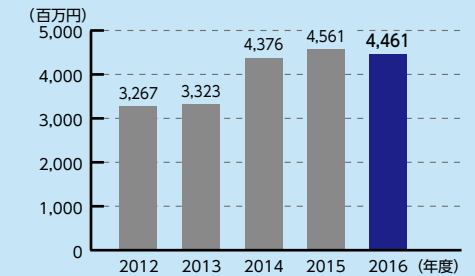
- DMC** タッチパネルの開発・製造・販売専門メーカー
- Seedsware** タッチパネル応用製品の開発・製造・販売メーカー
- UNITEC** デジタル技術に応用したハード・ソフトの開発、設計、製造
- First Technology** ITコンサルティングシステムソリューション

※青色箇所=ディ・エム・シーの製品を輸出している国・地域

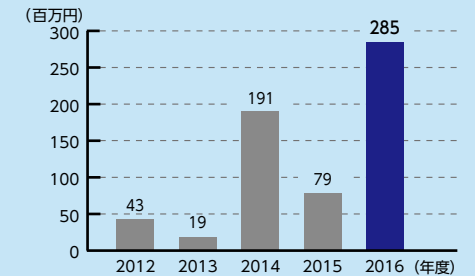


■ 財務情報((株)ディ・エム・シー)

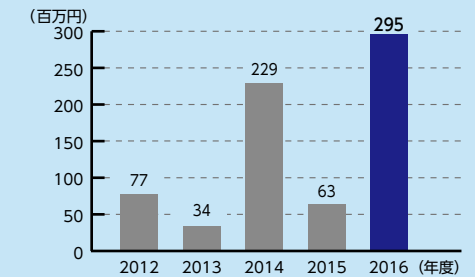
■ 売上高



■ 営業利益



■ 経常利益



ディ・エム・シーの製品およびサービス

ディ・エム・シーはタッチパネルの専門メーカーとして、1990年代初頭より一貫して産業機器市場を中心に、医療機器市場、KIOSK市場などさまざまな分野へタッチパネルデバイスを提供してきました。タッチパネルの黎明期ともいえる時代から積み上げた経験、技術、品質、きめ細かいサポートが評価され、長年にわたり国内の産業機器市場においてトップメーカーとしての地位を確立しています。また国外においても、ヨーロッパを中心に20年以上にわたりタッチパネルビジネスを展開しており、世界中でファンを獲得しています。

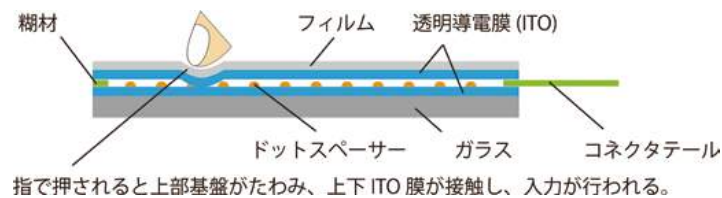
ディ・エム・シーは抵抗膜方式と静電容量方式という、市場において最も多く採用されているタッチパネル方式を製品化しており、タッチパネル需要の多様化がますます進む現在においても、幅広いお客様のご要望にお応えしています。

抵抗膜シングルタッチタイプ

抵抗膜方式のタッチパネルは、透明導電膜 (ITO) が設けられた素材 (主にフィルムやガラス) を透明導電膜間が向い合う方向に貼り合わせた2層構造から成り立っています。

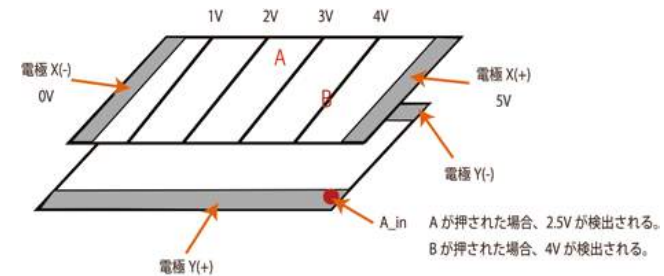
指あるいはペンで押したとき、透明導電膜同士が接触することによって、タッチパネル入力が行われます。この上下導電膜間には、ドットスペーサーと呼ばれる絶縁体があり、未入力時の上下導電膜のショートを防止しています。

■ 基本構造



この上下に向い合った素材は、一方でX座標回路を構成し、もう一方でY座標回路を構成しています。下図のように、上部基板にはX電極、下部基板にはY電極が形成されています。

■ 検出原理



X(+)をVcc(5V)、X(-)をグラウンド(0V)として、X(+)とX(-)の電極間に電圧を加えます。この状態でタッチパネルを入力(押下)すると上下基板の接触点の上部X座標の電圧が、下部のY電極(A_in)で検出されます。例えば、Aの地点が押下されると、X座標電圧2.5Vが、Bの地点が押下されると、X座標電圧4Vが、下部基板のA_inから検出されます。検出された電圧をA/D変換して、X方向の座標位置が分かります。

次に電極Y(+)とY(-)間に電圧を加えて、同様の方法でY座標の電圧を上部基板で検出し、Y方向の位置を決定します。これらを交互に繰り返すことにより入力点の座標値を決定します。

入力に物理的な圧力が必要な抵抗膜方式のタッチパネルは、操作ミスによる誤入力や周囲の環境要因による誤動作の懸念がないため、その安定性の高さから、シングルタッチのみながら、産業・業務用途で最もシェアを獲得しているタッチパネル方式です。また、ディ・エム・シーの抵抗膜方式タッチパネルは特に耐久性に優れており(打鍵1,000万回保証)、長年にわたり多くのリピーターを獲得していることへ寄与しています。

抵抗膜マルチタッチタイプ

抵抗膜マルチタッチ方式は、抵抗膜方式の安定性はそのままに、マルチタッチ・ジェスチャー操作に対応したタッチ方式です。近年、静電容量方式が採用されたスマートフォンやタブレット端末が普及し、産業・業務用途においてもマルチタッチやジェスチャー操作などの現代的な操作感への需要が高まっています。一方で、抵抗膜方式に比べて周辺環境の影響を受けやすく、安定性に不安を感じる他方式への採用に足踏みするユーザーは根強く、そうした需要に応えるべく、抵抗膜方式の安定性にマルチタッチ機能を付加したソリューションが、ディ・エム・シーの抵抗膜マルチタッチ方式です。

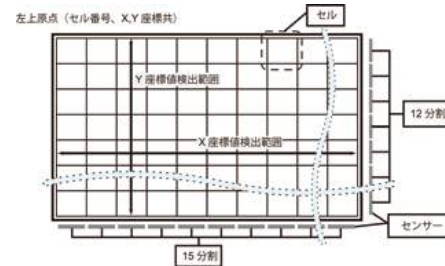
抵抗膜マルチタッチ方式は、抵抗膜方式タッチパネルを縦方向と横方向の「セル」に分割することで、マルチタッチを可能にしています。

1つのセルが1枚の抵抗膜タッチパネルと同様の機能を果たしており、上記の例では、合計180枚の小さなタッチパネルが合体して、1枚のタッチパネルを形成しているようになります。

ディ・エム・シーは市場のさまざまな需要に応えるべくさまざまな抵抗膜方式のカスタマイズソリューションを手掛けてきましたが、その中でも近年人気が高まっているソリューションの一つが、オーバーレイ付きタッチパネルです。

抵抗膜方式タッチパネルの上部ITOフィルムとデザインオーバーレイフィルム間に空気層を残さずにフルミネーションすることで、透過性やタッチ感を損なわずに、スマートフォンのようなすっきりしたデザイン性の高いベゼルレスのフラットインターフェイスを実現することが可能です。

■ 検出原理



■ オーバーレイ付きタッチパネル構造(裏面)



静電容量マルチタッチタイプ

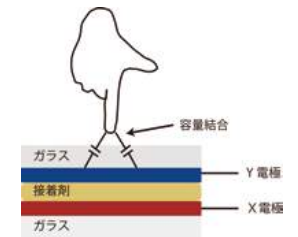
投影型静電容量方式は、一般的にスマートフォンやタブレット端末などに使用されているタッチパネル方式です。指がパネルに触れることにより発生する容量結合の変化を検知して入力位置を検出します。

スマートフォン操作のような軽い操作感や、フリック(払い)操作によるページ送り、マルチタッチによる拡大・縮小・回転などのジェスチャー操作が可能です。またカバーガラスを付けることにより、フラットで現代的なインターフェイスを構築できることも、人気の理由の一つです。

ディ・エム・シーは、5.7~32インチまでの幅広い静電容量タッチパネルの標準品をラインナップしているため、さまざまな用途に最適なサイズを開発のコストや時間をかけずに提案することができます。また32インチを超える大型サイズの製作も手掛けており、デジタルサイネージ、パブリックディスプレイの市場にも事業を展開しています。

ディ・エム・シーは、独自の静電容量タッチパネルコントローラを開発し、タッチパネルとコントローラをセットで供給販売しています。静電容量方式はその検出原理より、環境ノイズの影響を受けて動作が不安定になるという特性がありますが、ディ・エム・シーはお客様の使用環境に適したコントローラの調整を行い、ノイズ対策をすることが可能なため、さまざまな産業用途にも安心して静電容量タッチパネルを採用いただいています。またディ・エム・シーの調整サポートは、手袋操作や、スタイラスペン操作などお客様の要望する入力方法に適した調整はもちろん、水がパネルにかかるような環境では、水による誤動作を防ぐ機能を追加するなど、さまざまな要望に対応しています。

■ 断面図



ディ・エム・シーが進めるソリューション提案

世の中にはさまざまなタッチパネル方式があり、どの方式にも一長一短がありますが、ディ・エム・シーは市場で最も多く採用されている抵抗膜方式と静電容量方式を製品化しています。これは、タッチパネルがさまざまな分野に普及し、タッチパネルに対するニーズが多様化する昨今において、他方式に比べて抵抗膜方式と静電容量方式が「環境耐性」、「堅牢性」、「手袋操作」、「マルチタッチ」、「西日が射す屋外雰囲気での使用」、「水がパネルにかかるような環境での使用」などの、特に産業分野において求められる幅広いご要望に最もバランスよく対応していることに起因しています。

これらのタッチパネル方式とともに、オーバーレイフィルムやカバーガラスなどのカスタマイズや、またタッチコントローラの調整サポート、抵抗膜方式/静電容量方式を同時に制御・管理できるオリジナルタッチドライバなどの独自のソリューションを提供することで、ディ・エム・シーの製品は多くの産業・業務用途に採用されています。

ソリューション事例①

カスタマー操作端末と係員操作端末を一つのドライバで一括制御
DMT-DDドライバ

店舗KIOSKのカスタマー操作端末と係員操作端末といった、複数のタッチモニタを制御する場合、ディ・エム・シーオリジナルのタッチドライバ、「DMT-DD」を使用すると、安定したマルチモニター環境が構築でき、なおかつ「タッチモード/マウスモードの設定」、「座標の反転/回転」、「タッチ音の設定」などの通常のウィンドウズドライバには搭載されていないさまざまな機能を、それぞれのタッチモニターごとに設定し、管理することができます。

店舗KIOSK 端末、駅券売機、ホテルの受付端末などの複数のタッチモニタを制御する用途に最適なソリューションです。

■ カスタマー用端末と係員用端末の2画面操作



ソリューション事例②

抵抗膜方式でマルチタッチとフルフラットデザイン
オーバーレイ付き抵抗膜マルチタッチ方式

産業用途において従来から安定性の高い抵抗膜方式が多く採用されてきましたが、近年では、スマートフォンやタブレット端末の普及により、マルチタッチやベゼルレスデザインの要望が高まっています。これらの機能やデザインは、一般的には静電容量方式で実現可能ですが、環境ノイズの影響を受けるという性質から、産業用途においては静電容量方式の採用はハードルが高いとされてきました。

ディ・エム・シーは、抵抗膜マルチタッチ方式にオーバーレイフィルムを付けることで、抵抗膜方式の安定性はそのままに、マルチタッチ、ベゼルレスデザインの両方を実現することが可能です。

■ ベゼルレスデザインのタッチパネル



ソリューション事例③

高い堅牢性/対候性を有する、ディ・エム・シー標準のガラス構造
静電容量方式タッチパネル

ディ・エム・シー標準の静電容量方式は、ガラス2枚構造になっており、堅牢性や紫外線などの対候性にも優れているため、不特定多数に使用される公共端末や、屋外設置端末などにも採用されています。また、厚みのある強化カバーガラスを表面に追加することで、さらに強度の高いタッチパネルをご提案することも可能です。

■ 公共用端末採用例：バス停端末



経営とCSR

経営ビジョン

企業理念

仕事を通じ自らの成長を実現し、関係する全ての人々の幸福を追求すると共に、地域・社会の進歩発展に貢献する。

経営方針

- ①常に原理原則に基づき、公正・透明で自由な競争を推進し、適正な取引を実現する。
- ②社会・環境に配慮した調達・生産・販売に努め、持続可能な社会の実現に貢献する。
- ③お客様へ最高の価値を提供し、共に発展を目指す。
- ④安心で安全な労働環境の下に、従業員一人ひとりの個性を尊重し、仕事を通じて個人の成長と会社の発展を目指す。
- ⑤世界の顧客の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。

ディ・エム・シーが製造しているタッチパネルは、その品質の高さから国内はもちろん、欧州を中心とした海外でも評価をいただき、高いシェアを獲得しています。このように、事業領域が広がり、収益規模が拡大するほど、社会に与える影響は大きく、多様化していきます。私たちは、このことを常に心にとどめ、事業活動を行っていかねばなりません。著しい電子技術革新や情報社会の変化の中で、私たちが、社会に貢献し続ける企業としてさらに進化するため、2017年9月に経営方針を見直し、改訂を行いました。この見直しは、経営理念を具現化すべく、全世界が取り組むべき国際的な目標や、地域・社会の発展を担う企業としてのあるべき姿に重点を置いたものです。世界のより多くの人々の豊かな生活の実現と社会のサステナビリティ(持続可能性)への貢献に向かって、従業員一丸となって取り組んでいきます。

行動指針

日本/インドネシアが協力して、顧客の信頼を勝ち取り、安定して利益を出せる会社に生まれ変わる。

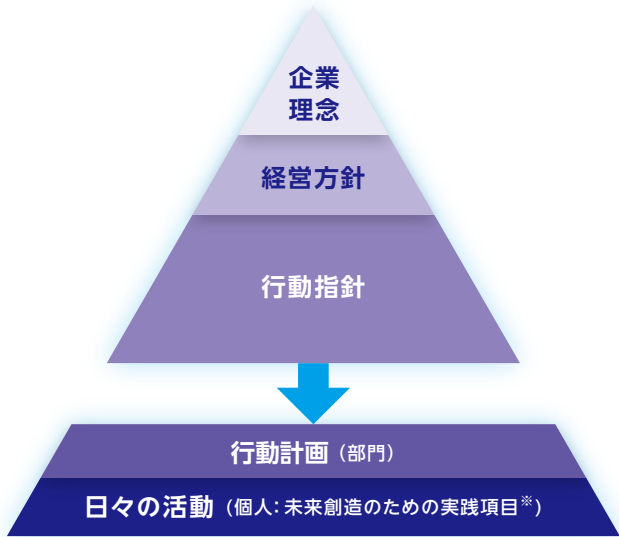
何の為に

- ・従業員が幸せになり、地域・社会に貢献する。
- ・雇用を促進して、地域・社会に貢献する。
- ・利益を蓄え、次世代のビジネスに繋げる。

実現する為に

- ・全員が今より成長し、他のメンバーの成長も助ける。
- ・常に自分の仕事の役割(現在・未来)を考えて行動する。

ディ・エム・シーの企業理念体系



※毎朝朝礼で、個人個人の業務に対する姿勢などについて掲げられている「未来創造のための実践項目」を読み上げています。

目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の安心と安全	コーポレート・ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と労働慣行	公正・公平な取引	環境保全	地域社会への貢献
----	----------	------	--------	----------	--------------	----------	------------	----------	------	----------

ディ・エム・シーのCSR

CSRの考え方

ディ・エム・シーが手がけるタッチパネルは、これまで主に、表示器、産業用モニター、工作機械、計測機器、KIOSK 端末などの業界において使用されてきましたが、近年では、医療機器、券売機、デジタルサイネージなどの公共性の高い領域でも使用が広がってきており、事業そのものが最も重要な社会的責任であると考えています。

製品やソリューション、サービスを提供することを通じて社会に寄与すること、また事業の成果を社会に還元すること、加えて、製品の安心・安全確保、環境保全、法令順守、人権の尊重、公平・公正な取引など、誠実に事業活動を行うことが当社の社会的責任を果たすことであると認識しています。また、地域社会のための活動に協力することも企業市民としての当社の社会的責任の一つであると認識しており、このような活動にも積極的に取り組んでいます。

CSR推進体制

多岐にわたる部門の取り組みを統一的に推進するために、CSR事務局を中心としたCSR推進体制を整えています。CSR事務局は、社長が直轄しており、経営トップが自らCSR活動に関与し、運営する仕組みとなっています。CSRに関する重要事項に関しては、経営会議においても審議がなされ、経営とCSRが一体となった取り組みを推進する体制となっています。実効性ある活動を進めるために、製品の品質、環境、人権、調達、社会貢献など、CSRの各領域を主管する担当部門と横断的な連携をとり、CSR事務局が活動を推進しています。

ステークホルダー

ステークホルダー・エンゲージメント(ステークホルダーとの関わり)

ディ・エム・シーは、社会に貢献する企業であり続けるために、さまざまな仕組みを通じて、ステークホルダーの皆さまとコミュニケーションをとり、経営層にそれぞれの意見を報告し、経営に生かしていく、ステークホルダー・エンゲージメントを重視しています。

ステークホルダー	詳細	主な責任と課題	コミュニケーションの手段
お客様	タッチパネル製品は、国内外に事業展開しており、主にタッチパネルをパーツとして製品を製造するメーカー企業および販売代理店がお客様です。	<ul style="list-style-type: none"> 高品質で安全性の高い製品の製造 製品に関する適切な情報開示 環境に配慮した製品設計 製品の安定供給、サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 開発から供給段階における打ち合わせ ソリューション提案 問い合わせ窓口 満足度調査
株主・金融機関	ディ・エム・シーの株主は9名です。持株比率は親会社が83%です。	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の向上 適切な利益還元 適時適切な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会・決算説明会 株主報告
サプライヤー	タッチパネルの原材料、部品の調達先です。	<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引の徹底 安定した発注 サプライチェーンにおけるCSRの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 工場監査 定期的な協議 問い合わせ窓口
従業員	ディ・エム・シーでは日本、インドネシアで848名の従業員が活躍しています。	<ul style="list-style-type: none"> 安心で安全な職場環境の確保 人権の尊重 多様性の尊重 人財の育成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ホットライン 人事部窓口 安全衛生委員会 労働組合(インドネシアのみ)と会社の定例会
地域社会	拠点を置く各地域の文化、慣習を尊重して活動しています。	<ul style="list-style-type: none"> 本業を通じた社会貢献 地域文化の慣習の尊重 地域の環境保全 工場などでの事故防止 雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ボランティア活動 工場見学 災害復興支援 問い合わせ窓口 地域の学校訪問およびインターンシップ制度
監督官庁	事業展開している各国の法令などの情報を積極的に収集し、活動しています。	<ul style="list-style-type: none"> 法令順守 社会課題解決への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決に向けた提案



製品の安心と安全

ディ・エム・シーは、高品質かつ安心・安全な製品をお客様や最終製品のエンドユーザーにご提供できるよう取り組んでいます。

製品の安心と安全

ディ・エム・シーは、「品質第一」・「顧客満足」・「環境重視」・「信頼と安心」をモットーに、お客様に安心を提供し、信頼されるタッチパネルのトップメーカーとして品質・環境方針を定め、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築しています。タッチパネルの設計・開発および製造について、白河工場・白河第2工場、東京支店、大阪支店、名古屋支店においてISO認証を取得し、また、インドネシア工場においても認証取得し、現在まで継続しています。全従業員が品質・環境方針を理解・自覚し部門で策定した行動計画の達成のためにPDCAサイクルをまわし、継続的改善に努めています。

品質・環境方針

1. 顧客の要求事項、および、法規制を満たす製品をグローバルに提供します。
2. 顧客・社会の評価及び活動の成果を測定・分析し、製品・プロセス・システムを継続的に改善します。
3. 環境負荷低減のため、汚染の予防、廃棄物の削減、省資源に努めます。

全社員は、この品質・環境方針を理解・自覚し部門行動計画書の達成のためにPDCAをまわし継続的改善に努める。

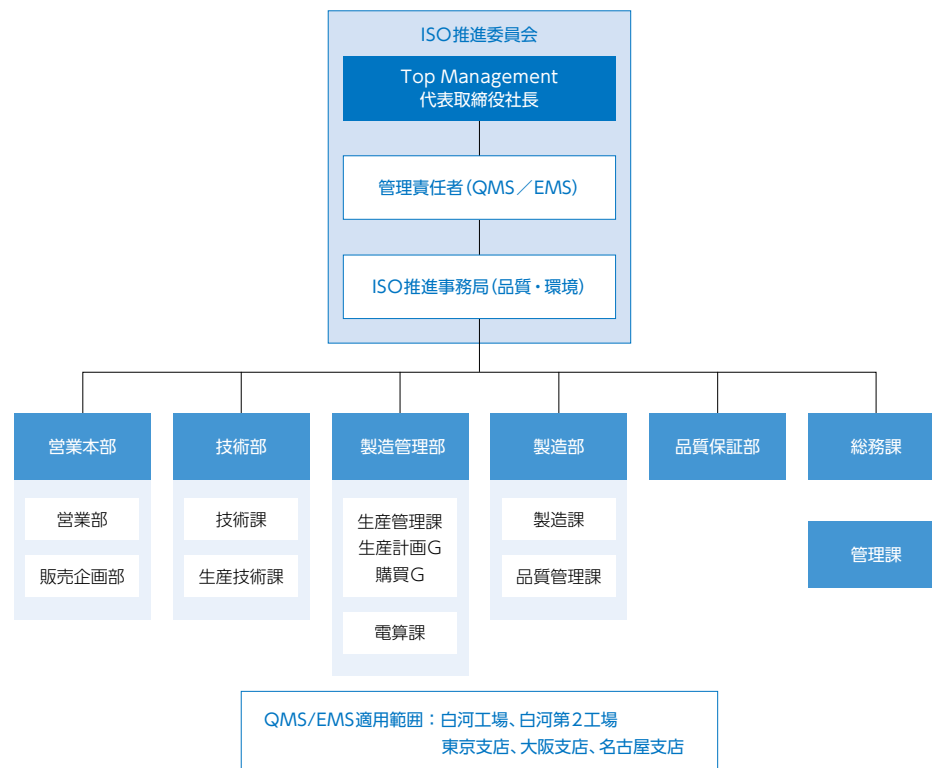
企業理念「仕事を通じ自らの成長を実現し、関係する全ての人々の幸福を追求すると共に、地域・社会の進歩発展に貢献する。」

2017年4月1日

品質マネジメントシステム体制

ディ・エム・シーは、お客様の期待している品質を的確に把握し、安全で高品質な商品・サービスを提供することを目指し、品質保証体制を構築しています。年に1回実施されるマネジメントレビューでは、品質方針および品質目標に対する品質マネジメントシステムの運用状況や成果の確認と評価を行い、改善へのアクションにつなげていきます。力量のある内部監査員による内部監査も年に1度実施しています。

品質・環境統合マネジメントシステム組織図





コーポレート・ガバナンス

ディ・エム・シーは、経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境としくみの構築に努めます。

コーポレート・ガバナンス

当社は、「常に原理原則に基づき、公正・透明で自由な競争を推進し、適正な取引を実現する。」「社会・環境に配慮した調達・生産・販売に努め、持続可能な社会の実現に貢献する。」「お客様へ最高の価値を提供し、共に発展を目指す。」「安心で安全な労働環境の下に、従業員一人一人の個性を尊重し、仕事を通じて個人の成長と会社の発展を目指す。」「世界の顧客の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献する。」という経営方針のもと、株主、お客様、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、ならびに社内体制の整備強化に向けて、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境としくみを構築することに努めています。

ガバナンス体制

当社における経営の意思決定は取締役会が行っています。取締役4名で構成され、闊達な議論を通じて意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能強化を図っています。取締役会は、毎月1回および必要に応じて開催され、経営上の重要事項の付議、業務執行状況の定期報告がされています。

また、意思決定の迅速化、監督機能および業務執行機能の強化を目的に、取締役および外部アドバイザーなどからなる経営会議において、経営の基本政策、経営方針、経営計画に係

る事項ならびに各部門の重要な執行案件については、事前に十分な審議を行っており、これにより意思決定の適正化も図っています。

監査体制

当社は、非常勤監査役1名による会計監査を行っています。業務の状況に関する事項については、株主が取締役の目的範囲外行為に対する取締役会招集請求や請求株主が取締役会で意見を述べるなど、株主の監督権限が強化されており、株主が取締役の職務執行が法令・定款を順守しているかを監督しています。



コンプライアンス

グローバルに事業を展開する企業として、各国の法令や社会規範を順守するとともに、高い企業倫理の精神に基づいて行動しています。

腐敗防止

基本方針

世界各国が腐敗行為に対する取締りを強化する中、当社においても、汚職・贈収賄を企業の信頼を著しく損なう重大なリスク要因として認識し、意図的な不正のみならず、認識不足による不祥事の防止に取り組みます。

管理体制・運用状況

公務員との取引先の獲得や維持において、先方に対して利益供与またはその約束、申出、承認を禁止し、取引先との会食などに関する出費の基準や承認プロセスの策定、ビジネスパートナー管理、役員・従業員への教育啓発活動などの取り組みを継続的に行っています。

当社では、このルールに違反する行為があった場合、速やかに是正措置を講じるとともに、違反行為に対して厳正に対処します。また、接待や贈呈などの交際費の支出時には、事前許可申請や実績報告を義務付けるなど、腐敗行為の未然防止を図っています。

情報管理

基本方針

お客様からお預かりした情報や個人情報の重要性を認識し、社内に適切な管理体制を構築するとともに、従業員一人一人への教育の実施を通じて意識や知識を高め、情報管理の強化に努めます。

管理体制、運用状況

当社では、適切な情報管理を行うため、「情報管理規程」および「個人情報保護管理規程」を制定しています。また、従業員一人一人への教育の実施を通じて意識や知識を高めることで、情報管理の強化に努めています。当社は、「情報管理規程」に基づき情報システム管理者を、「個人情報保護管理規程」に基づき個人情報保護管理者を任命し、これらの管理者のもと、情報管理およびセキュリティ対策を実施しています。

また、インドネシア工場においては、指紋認証システムを設置し、出退勤時に指紋認証によるID確認を行うことで不審者の侵入や外部への情報漏洩を防ぐなど、情報セキュリティの徹底に努めています。

さらに、情報に関連する全ての廃棄物の破壊、およびリサイクルの業務委託先から、データ破壊の証明書を発行してもらうなど、委託先などへの情報管理も徹底して行っています。

■ 指紋認証システム



目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の 安心と安全	コーポレート・ ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と 労働慣行	公正・公平な 取引	環境保全	地域社会への 貢献
----	----------	------	--------	--------------	------------------	----------	------------------------	--------------	------	--------------



人権の尊重と労働慣行

ディ・エム・シーは、全てのステークホルダーの人権および個性を尊重し、安心・安全で快適な職場環境の整備を行うなど、適正な労働慣行の維持に努めます。

人権尊重

基本方針

ディ・エム・シーは、グローバルな領域で事業を展開する企業として、従業員をはじめ、全てのステークホルダーの人権および個性を尊重しています。事業活動を行う国や地域の法令等およびその精神を順守するとともに、2011年に国際連合人権理事会において承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範の考え方を尊重し、出生、国籍、人種、宗教、性別などによる差別やハラスメントなく、多様な人材がそれぞれの強みを発揮できる制度やしきみを整備し、安心・安全で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。また、従業員を雇用する際は、強制労働や児童の就労は排除します。

管理体制・運用状況

当社が本社をおく日本は、法令等で企業が順守すべき賃金や労働条件などが定められており、適切な労働時間や休憩時間、時間外労働、休日出勤、給与などを定めた就業規則や給与規則により、従業員の労働条件を整備しています。法定外の時間外労働や休日出勤に関しては、労働者過半数の代表者と労使協定（三六協定）を締結し運用しています。時間外・休日の労働に関しては、月次でモニタリングを実施し、基準を超えそうな従業員には個別に注意喚起を行うなど、基準を超える労働がないよう勤怠管理に取り組んでいます。

採用活動についても、出生、国籍、人種、宗教、性別を問わず、人権を尊重し、応募者本人の適性や能力のみを選考基準としています。入社時には、年齢チェックを実施し、児童労働の防止に努めています。特に児童労働のリスクが高いインドネシアにおいては、確実に年齢確認が可能な書類の提出を義務付け、年齢確認を徹底しています。

労働環境の安全性確保

基本方針

人材は宝という考えのもと、従業員の安全と健康は全てに優先する職場風土を作り出し、安全快適で生き生きと働くことができる職場環境の整備を目指していきます。

管理体制・運用状況

労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の確立を図るため、安全衛生に関する自主的な活動を組織的に実施する体制として、安全衛生管理者（従業員が50名に満たない事業所においては安全管理者）を配置し、安全衛生推進体制の整備、安全衛生改善の提案、安全衛生教育、健康保持増進のための措置などを推進しています。安全衛生委員会は、原則毎月1回開催され、労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策を審議しています。産業医は、安全衛生委員会に出席し、作業環境の改善や健康に関する助言・指導を行うとともに、事業所内を巡回し作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じる権限を持っています。また、年に1度定期的に健康診断を実施し、従業員の健康維持・管理に努めています。



インドネシアのクリニック



クリニックに常駐している医師

▶ 事故の予防

安全衛生管理体制のもと、事故の予防に取り組んでおり、2016年の労働災害発生件数は連結で3件でした。

	2014年	2015年	2016年
労働災害度数率 ^{※1}	7.9	0.0	14.3
労働災害強度率 ^{※2}	0.0237	0.0000	0.0047

※1 労働災害度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。

※2 労働災害強度率：1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。

▶ メンタルヘルス

ディ・エム・シーでは、労働安全衛生法で定められた医師による従業員のストレスチェックを実施しています。心理的負担の程度を把握し、必要に応じ医師からの面接指導、就業上の措置を行うことで、メンタルヘルス不調の防止に取り組んでいます。

▶ ホットライン

職場や人権の問題などさまざまな通報・相談について、問題の早期発見・解決を図るためにホットライン制度を運用しています。通報・相談の解決にあたり、事実確認の上、是正処置や指導を行っています。対応後に相談者が不当な扱いを受けていないか確認し、相談者の保護にも努めています。2016年度に寄せられた通報・相談は0件でした。

ダイバーシティの推進

基本的な考え方

社従業員が生き生き活躍できる企業であるために、国籍、人種、性別、価値観をはじめとする従業員個々の多様性を尊重し受け入れる企業風土を目指し、ダイバーシティを推進しています。そのような土壌にこそ、多様化するお客様のニーズに応えることができる新しく柔軟な発想が生まれるとともに、優秀な人財の確保にもつながると考えています。

管理体制・運用状況

▶ 女性の活躍躍進

ディ・エム・シーでは、性別にかかわらず共通の基準により、活躍できる人財を採用し、採用後においても、性別を問わない人財育成プログラムによるキャリア形成を支援しています。

▶ 継続(再雇用)制度

豊富な経験や技術をもつ従業員が、定年退職した後も、その能力を発揮できる仕組みとして再雇用制度を設けています。高い意欲をもち、一定の要件を満たす場合に適用され、65歳まで働くことができます。当社のように高い技術が求められる業種において、シニア社員が蓄積した知識や経験を退職により失うことは、当社としても大きな損失や競争力の低下につながる可能性があります。若い世代への教育などで、積極的にシニア社員を活用した人財育成を行い、技術力の向上に取り組んでいます。

▶ 障がい者雇用の推進

障がいをもつ人の社会で働く権利を尊重し、障がい者の雇用に推進しています。

▶ ワークライフバランス

従業員一人一人が、それぞれの家族の状況に応じて仕事と家庭のバランスをとり、働きやすい環境の中で能力を発揮することができるよう、法令に基づき制度の充実を図っています。

■ 育児・介護制度

制度	内容
育児休業	従業員が満1歳に満たない子どもを養育する場合、育児休業または育児短時間勤務制度を適用することができる制度です。
介護休業	従業員が家族を介護する必要がある場合、介護休業または短時間勤務制度を適用することができる制度です。
育児時間	1歳に満たない子どもを養育する女性従業員は、休憩時間のほかに、1日に2回、1回につき30分の育児時間を取得することができる制度です。

人財育成

基本的な考え方

ディ・エム・シーは、従業員がもつ潜在能力や可能性を信じ、一人一人が能力を発揮し、成長を促進することを目指し、社内の教育体制や制度の整備に取り組みます。

管理体制・運用状況

コンプライアンスをはじめ、人権意識の向上や従業員の能力開発を図るために、さまざまな制度やツールを整え、ディ・エム・シーの事業活動を支える人財を育成しています。年間で教育訓練計画を策定し、実施状況や有効性を部署長が管理し、確実に成果があがるように取り組んでいます。特に個人が自らの目標を主体的に管理し、スキルアップなどが図れるような仕組みをつくり、継続的に能力向上ができるようにしています。

▶ グループ階層別研修

階層別のグループ研修を定期的実施し、グループ間の交流や人財育成を行っています。2016年10月に評価者研修、同年12月および2017年3月に目標設定研修を実施しました。開催地と遠隔拠点をつなぐTV会議を利用し、延べ109名が出席しました。

■ 階層別研修：概要(2016年度)

研修名	対象者	内容
評価者研修	上級マネージャー	適正な人事評価を行うことを目的とした研修。ケーススタディを用いて、当社としての「評価ポイント」を参加者で共有。
目標設定研修	一般社員(マネージャー以外)	次期の目標設定を成長につなげていくことを目的に、「目標設定～PDCA～成長」の効果をテーマとした研修。評価ポイントなどを共有。 2017年度目標設定における具体的な指標となるべきポイントをテーマとした研修。

▶ 業務に関わる専門知識などの取得支援

ディ・エム・シーが製造するタッチパネルには、高い専門的技術力が数多く集結しています。高い品質の製品を提供し続けることができるよう、英語研修や日本語研修、フォークリフト運転技能講習など法定で定められた資格の取得や業務遂行に必要な技能養成を支援しています。

▶ グローバル人財の育成

日本の他にインドネシアにも工場をもち、グローバルな流通拠点を展開するディ・エム・シーは、グローバルに活躍できる人財を育成するため、自国以外で業務を経験させる制度、インドネシア工場従業員の日本国内工場への技能実習制度、日本の技術者がインドネシアの工場で指導を行う制度を整備するとともに、異文化交流のためのインドネシア工場での日本人従業員のイベントへの参加を促すなどしています。これにより、日本においてもインドネシアにおいても、同等の基準で製造することが可能となります。また、インドネシア工場のスーパーバイザーおよびマネージャーレベルを対象に2週間に1回日本語学習時間を設けており、将来マネジメント層の職に就いたときに、スムーズに本社とコミュニケーションを図ることができるようにしています。



日本語学習の様子



インドネシア研修生が参加した社員旅行

雇用の状況データ

従業員数

(名)

		2014年	2015年	2016年
日本	男性	58	64	76
	女性	40	53	51
	合計	98	117	127
インドネシア	男性	372	259	280
	女性	661	451	441
	合計	1,033	710	721
総合計		1,131	827	848

平均年齢

(歳)

		2014年	2015年	2016年
日本	男性	44.3	40.0	41.0
	女性	41.4	41.0	41.0
インドネシア	男性	28.5	28.0	27.0
	女性	25.5	25.0	24.5

平均勤続年数

(年)

		2014年	2015年	2016年
日本	男性	9.9	9.2	9.0
	女性	7.4	6.3	7.6
インドネシア	男性	8.5	8.0	8.0
	女性	7.0	6.5	6.0

管理職数

(名)

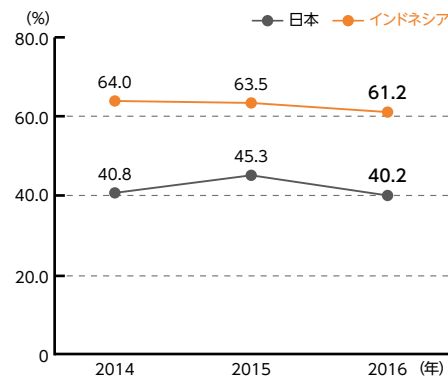
		2014年	2015年	2016年
日本	男性	16	15	13
	女性	0	0	0
	合計	16	15	13
インドネシア	男性	47	43	45
	女性	8	6	5
	合計	55	49	50

採用人数(単体)

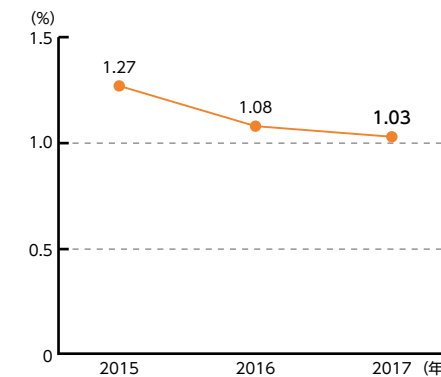
(名)

		2014年	2015年	2016年
新卒	男性	1	1	0
	女性	0	0	0
	合計	1	1	0
中途採用	男性	4	9	15
	女性	2	16	2
	合計	6	25	17

従業員女性比率



障がい者雇用率(単体)(各年6月1日時点)





公正・公平な取引

高品質のタッチパネル製品を提供し続けるために、原材料を調達する世界各国の取引先との協力・信頼関係を築きつつ、公正な取引を行ってまいります。

CSR調達

調達方針

ディ・エム・シーは、全ての取引先に競争の機会を公正に提供し、適正な基準に基づいて選定を行います。各国の法令、社会規範および企業倫理を順守し、人権、地球環境、労働安全、適時・適切な情報開示に配慮した公正な調達活動に取り組み、協力・信頼関係を築き、相互の発展を目指してまいります。

管理体制・運用状況

調達活動は、生産管理課長を最高責任者とする調達グループが主管の役割を担っています。新たに取引を検討する際は、所定の評価シートを用いて、1次評価を各部門が技術力、企業としての信頼性、部材の有害物質の含有・性能をはじめとする、当社が定めた評価・選定基準に基づき、評価を実施します。2次評価は、購買グループが統括して、価格や供給の安定性などの観点から評価を行い、取引先を決定します。継続先については、不具合発生時の対応や法令順守などさまざまな側面から、それまでの取引状況を踏まえて継続可否を判断しています。

評価・選定基準は法改正や生じた不具合などに応じて適宜見直しを行い、その内容は社内周知を徹底しており、全社で常に適正な判断ができるような体制を整えています。

紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国をはじめ、周辺9カ国で採掘されるタンタル、すず、タングステン、金といった鉱物資源の売却資金が、人権侵害や環境破壊などを引き起こしている武装勢力の資金源となっていることが、世界的に懸念されています。経済協力開発機構(OECD)は、紛争地域などからの鉱物のサプライチェーンにおいて人権を尊重するとともに、紛争への関与を回避するためのリスク管理を行うことを企業に求めており、2010年には米国の「金融規制改革法」(ドッド・フランク法)の制定により、同国で上場する企業は、自社製品に使用されている紛争鉱物が紛争地域の武力勢力の資金源となっていないかの把握および開示を義務付けられるようになりました。

基本方針

ディ・エム・シーは、紛争鉱物が武装勢力の資金源となり、人権侵害、環境破壊などを引き起こしているため、武装勢力が関与する紛争鉱物を使用しません。タッチパネル製品の原材料となる、すずや金などは、CFSI^{※1}などの紛争フリー製錬業者から調達するように努めます。もし、武装勢力が関与する紛争鉱物の使用が判明した場合は、迅速に是正策を講じます。

※1 CFSI：紛争鉱物に関する国際イニシアチブ(conflict-free sourcing initiative)

管理体制・運用状況

タッチパネル製品を製造する上において、すずおよび金といった鉱物は原材料として不可欠です。ディ・エム・シーは2015年4月から、取締役製造管理部長を最高責任者とした、紛争鉱物への対応体制を全社で構築し、紛争鉱物の不使用に取り組んでおり、全てのサプライヤーから紛争鉱物に関する情報を収集するとともに、可能な限り武装勢力の資金源となっていないことが確認された製錬所から調達するよう要請しています。調査ツールとして、EICCおよびGeSIが開発した「コンフリクト・ミネラル・レポート・テンプレート(CMRT)」を使用し、2016年度は、購入先78社に対する調査で、91%を回収しました。現在、武力勢力の資金源となっている鉱物と判明したものはありません。



環境保全

ディ・エム・シーは、環境問題を企業として取り組むべき大きな課題と認識し、事業活動において環境に配慮した取り組みを推進しています。

環境保全

当社グループは、国内工場およびインドネシア工場においてISO14001認証を取得し、全員参加による環境活動を進めています。活動の柱となるのが環境マネジメントシステムで、経営と環境活動を一体化して事業活動の中に環境行動計画を取り込み、「品質・環境方針」を設定してさまざまな取り組みを進めています。また、従業員一人一人が、省エネや節電を意識し、地球温暖化防止に貢献できるよう会社全体で働きかけ、オフィスの節電対策、営業・生産活動におけるエネルギー使用量の削減など、環境負荷低減及び環境保護に積極的に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム体制

事業活動と環境保全が別々に進むのではなく、同じ意思決定のもとで進められるのが効果的と考え、当社では各事業活動のプロセスに環境マネジメントシステムを組み込んで環境経営を推進しています。

当社は、代表取締役社長が委員長を務める「ISO推進委員会」を組織し、環境経営における最高意思決定機関としています。ISO推進委員会のもと、各工場、各部門、営業拠点の管理をISO推進事務局が行っています。各部門では、「品質・環境目標を達成するための計画」

を策定し、トップが出席している毎月の品質・環境会議において、その達成結果並びに進捗状況を報告する仕組みとなっています。

◆ 参照ページ P.10 品質・環境統合マネジメントシステム組織図

内部監査

ディ・エム・シーでは、ISO14001規格への適合性や、PDCAサイクルが有効に機能しているかを力量のある内部監査員が確認する環境内部監査を年に1回実施しています。

監査の前にはミーティングを開催し、重点監査項目やグループ全体の環境マネジメントシステムの状況を確認するほか、推奨事例や次回に向けた改善点などを共有し、内部監査とグループの環境活動のレベルアップを図っています。

社内教育

当社は、環境経営活動の推進において、その基盤となる人財の育成が重要であると考え、従業員の専門性や階層に応じた教育カリキュラムを設定しています。2016年度には、環境知識や環境方針・活動をテーマとした「QC・EMS勉強会」(延べ319名出席)、著しい環境影響を生じる可能性を持つ作業に関する「専門教育」(延べ13名出席)などを実施しました。

CO₂排出削減の取り組み

基本方針

温暖化が地球規模での大きな問題となっている中で、気温上昇の原因となるCO₂の削減は企業の責任と考え、タッチパネルの生産活動から輸送に至るまでの過程において効率的なエネルギー利用などによりCO₂の削減に取り組んでいます。

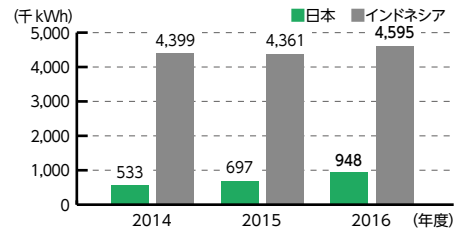
管理体制、運用状況

改善活動として、全社的な節電キャンペーンやLED照明への変更、PCモニターなどへの高効率機器の導入、営業車のエコカーへの切り替えを全社完了しており、生産工程の改善によるエネルギー使用の効率化に継続的に取り組んでいます。

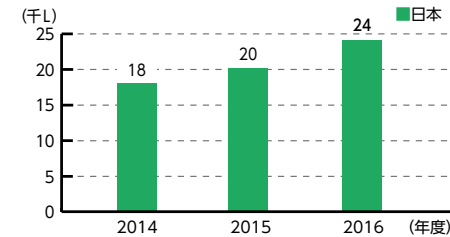


節電を呼びかける貼り紙

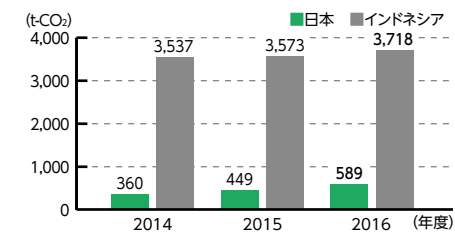
■ 電気使用量



■ 灯油使用量



■ CO₂排出量



社内で使用する紙の削減への取り組み

管理体制、運用状況

当社グループでは、必要な書類は電子化して共有し、稟議決裁、発注書、勤務管理はパソコン内で処理するなど、紙をできるだけ使用しないワークスタイルを展開しています。

また、無駄なコピー用紙使用の削減を徹底的に行っています。今後も、業務プロセス改善などの業務自体の見直しを進める中で、さらなる紙の削減に取り組めます。

廃棄物削減の取り組み

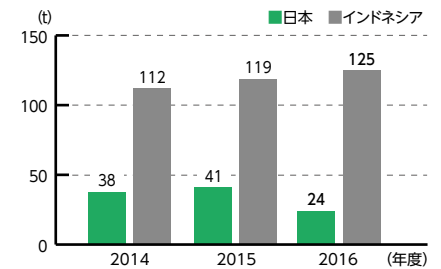
基本方針

ディ・エム・シーは、持続可能な低減型社会の形成に向けて、資源を有効に活用し、廃棄物の減量化および再資源化を、目標を定め推進します。

管理体制、運用状況

各工場や事業所から排出される産業廃棄物については、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を発行し管理しており、産業廃棄物処理委託業者の管理、マニフェスト交付・回収状況の管理などは専用のデータベースで一元管理により、廃棄物の排出について現状把握を確実にし、廃棄物削減への取り組みにつなげています。

■ 廃棄物排出量



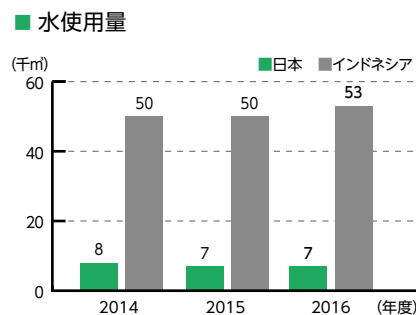
水資源保全

基本方針

経済成長による水資源の需要増や人口増加に伴うインフラ整備が遅れていることなどにより、地域によっては水不足が深刻化し、工業排水などによる水の汚染が、人々の生活や環境に影響を及ぼしています。これらを踏まえ、当社は、生産活動における効果的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。

管理体制および運用状況

水資源の保全の推進にあたっては、当社グループでは、水管理を含む品質・環境統合マネジメントシステム体制を構築し、PDCAのマネジメントサイクルを回して、環境経営のレベルアップを図っています。工業からの排水に関しては、適正に処理する処理プラントを選定し、排水の中和処理などを委託することで、生産活動における排水による環境負荷を低減しています。



大気汚染防止

基本方針

石油や石炭などの化石燃料が燃える際に発生する窒素酸化物 (NOx) や硫黄酸化物 (SOx) や塗料やインク、接着剤などに溶剤として含まれる揮発性有機化合物 (VOC) など、地球環境や人体に被害をもたらす汚染物質の排出量の削減に取り組みます。

管理体制および運用状況

工場からの排出ガスは、大気汚染防止法により、規制値が定められています。大気汚染を引き起こすSOx、NOx、VOCなどの排出ガスによる大気汚染を防ぐため、排出ガスを定期的に測定・監視することで、SOxやNOxの濃度を規制値よりはるかに低いレベルで維持・管理しています。

化学物質管理

基本方針

製品に含有される化学物質の取り扱いについて、各国の法規制を順守し、人や環境に影響を及ぼす有害化学物質の含有量削減した製品づくりを推進します。製品の有害化学物質の含有量削減には、設計・製造のみならず、当社で購入する部品などにおける含有量も重要であると考え、設計から出荷までの一連の過程において、有害化学物質の排除に努めます。

管理体制、運用状況

電子機器であるタッチパネルのメーカーとして、欧州のRoHS指令で使用を制限されている鉛、水銀、カドミウム、六価クロムなどの対象有害化学物質について、製品に含有、付着していないこと、もしくは法規制値未満であることを保証するために、全ての製品における含有率を調査し、特定しています。特定された物質に対しては環境影響評価を実施し、環境リスクが高いと判断した物質は、使用を削減・停止するといった対策を行っています。化学物質の適正な管理は品質保証部が掌握しており、タッチパネルは幅広い業界の電子機器に使用される特質から、化学物質に関する法令の改定などに迅速に対応ができるよう、最新情報・動向の入手にも注力しています。このような取り組みにより、化学物質による環境影響の低減に取り組んでいます。



地域社会への貢献

ディ・エム・シーは、いい社会づくりに向け、自然災害の被災地域での社会貢献や格差がない社会実現のための活動を実施しています。

地域社会への貢献

ディ・エム・シーは工場拠点を日本とインドネシアにおくほか、東京および大阪などに、本社または拠点を設置しており、それぞれの地域とは深い関わり合いがあります。企業市民として、その責任を果たし、地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでいます。

国内における社会貢献活動

工場を構えている福島県において、東日本大震災で被災した地域のボランティア活動に各拠点の有志延べ50名以上が参加し、がれきの撤去作業などを行いました。また、雇用創出にも貢献するため、地域の学生を対象にインターンシップを始めました。



作業を行うインターン生



熱心に説明を聞くインターン生

インドネシアにおける社会貢献活動

インドネシア工場では、年に一度、身寄りのない子どもたちや夫を亡くした女性たちに対する支援として、イスラム正月前のラマダン（断食月）時に、工場内で開催している断食明けの行事に祭し、工場周辺にある児童養護施設から50～60名ほどの子どもたちを招待し、生活必需品（食料品）を支援しています。



工場に招待した子どもたち

その他にも、環境保全活動の一環として、2017年度KOMUNITAS PECINTAALAM INDONESIA（インドネシア自然を愛するcommunity）が主催する植林活動「GREEN化運動」や清掃活動に参加しています。植林活動には、約20名のインドネシアの従業員がマングローブの苗木を植林し、地域の緑化に貢献しました。



全身泥だらけになりながらの植林作業



たくさんのごみを拾った清掃活動

被災地への募金活動

ディ・エム・シーでは自然災害により甚大な被害を受けた地域に対して、日本・インドネシアそれぞれで募金を呼びかけ、義援金を寄付しています。

- ・スマトラ沖地震 ・インドネシアでの洪水
- ・平成27年9月関東・東北豪雨 ・平成28年熊本地震
- ・難病の乳児に対する心臓移植支援

目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の 安心と安全	コーポレート・ ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と 労働慣行	公正・公平な 取引	環境保全	地域社会への 貢献
----	----------	------	--------	--------------	------------------	----------	----------------	--------------	------	--------------

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」対照表

本報告書には、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」(G4)による標準開示項目(Standard Disclosures)の情報が記載されています。

一般標準開示項目			掲載ページ
戦略および分析			
	G4-1	組織の持続可能性の関連性と戦略に関する組織の最高意思決定者の声明	2-3
組織プロフィール			
	G4-3	組織の名称	1
	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	5-7
	G4-5	組織の本社の所在地	1
	G4-6	組織が事業展開している国の数、および特に関連のある国の名称	4
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	1、4
	G4-8	参入市場	4
	G4-9	組織の規模	1、4、16
	G4-10	雇用の内訳	1、16
	G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	9、16
	G4-12	組織のサプライチェーン	4、9、17
	G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	—
	G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	18-20
	G4-15	経済、環境、社会憲章、原則、その他のイニシアティブへの署名または支持	13、17
	G4-16	団体や国内外の提言機関における会員資格	—
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
	G4-17	組織の連結対象であるすべての事業体および報告対象からの除外	1
	G4-18	報告書の内容および側面のバウンダリーの確定プロセス、「報告内容に関する原則」の適用	1
	G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	8-9
	G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	1、8-9
	G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	1、8-9
	G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	—
	G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	—
ステークホルダー・エンゲージメント			
	G4-24	ステークホルダー・グループの一覧	9
	G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	9
	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	9
	G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマおよび対応。また提起したステークホルダー	10-21
報告プロフィール			
	G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	1
	G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	1

	G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	1
	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	1
	G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	22-23
	G4-33	報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行	—
ガバナンス			
	G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	9、11
倫理と誠実性			
	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	8

特定標準開示項目			掲載ページ
マネジメントアプローチ開示			
	G4-DMA	側面がマテリアルである理由、判断要因となる影響、組織のマネジメント方法、マネジメント手法の評価	10-21
経済			
経済パフォーマンス			
	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	4
間接的な経済影響			
	G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	21
	G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	21
環境			
エネルギー			
	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	19
水			
	G4-EN8	水源別の総取水量	20
排水および廃棄物			
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	19
コンプライアンス			
	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
環境に関する苦情処理制度			
	G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし

目次	トップメッセージ	会社概要	経営とCSR	製品の 安心と安全	コーポレート・ ガバナンス	コンプライアンス	人権の尊重と 労働慣行	公正・公平な 取引	環境保全	地域社会への 貢献
----	----------	------	--------	--------------	------------------	----------	----------------	--------------	------	--------------

社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
労働安全衛生		
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	14
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	13
研修および教育		
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	15
多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	16
人権		
投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	13
非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当なし
結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	13
強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	17
サプライヤーの人権評価		
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	17
社会		
地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	21
腐敗防止		
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	12
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	違反なし
反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	違反なし
コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	違反なし
社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし

製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	10
顧客の安全衛生		
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	違反なし
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	違反なし
マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	違反なし
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし